

# 平成29年度事業計画書

## I 基本方針

愛媛県国際交流協会は、国際交流事業の展開により、国際的視野を有する人材を育成し、地域の活性化を図るとともに、諸外国との友好親善に寄与することを目的として、平成元年4月1日に設立し、平成24年4月1日に愛媛県より公益認定を受け、公益財団法人へ移行した。

平成29年度においては、限られた財源を効果的に活用しながら、愛媛県の地域の実情に応じた国際交流を推進していくこととし、次の点に重点的に取り組むこととする。

- 1 地域の実情に応じた国際交流・国際協力活動、在県外国人支援体制の基盤づくりや多文化共生の社会づくりを推進する。
- 2 平成18年度から実施している米国ハワイ州との人材交流事業については継続し、平成18年度から実施しているスリランカとの技術交流事業については、今後民間レベルでの交流が主体となって愛媛スリランカ交流が継続できる環境整備を図る。

## II 事業計画

### 1 国際交流・国際協力に関する情報収集・提供事業

#### (1) E P I C 情報発信事業

E P I C のホームページの運営やメールマガジンの配信等により、広く県民や関係団体との間で情報の発信・交換を行うとともに、協会の財務状況等に関する情報公開を行う。

[内 容]

- ① E P I C 及び県内国際交流団体が行うイベントをホームページ、SNS やメールマガジンで紹介
  - ・メールマガジンの配信
    - 日本語版：月2回配信（日本人向け）
    - 日本語版・英語版・中国語版・韓国語版：月1回配信（外国人向け）
  - ・SNS（Facebookの活用）による情報発信
- ② 外国人生活相談に関する情報の提供
- ③ 協会の業務・財務に関する情報公開

#### (2) 国際交流センター運営事業

国際交流センターに次の機能を置く。

- ① 新聞、図書の見学及び貸出

- ②パソコンを利用した海外情報の提供
- ③在県外国人に対する生活情報、観光情報の提供
- ④海外安全情報ネットワークや留学等の情報提供
- ⑤国際協力に関する情報資料の提供
- ⑥情報交換の場としてのインフォメーション・ボードの管理
- ⑦えひめFree Wi-Fiサービスの提供
- ⑧国際交流団体等への施設利用 など

## 2 国際交流・国際協力に関する普及啓発事業

### (1) 国際交流イベント促進事業

県内の国際交流・協力活動に対する県民の理解を深めるとともに、在県外国人との交流の機会を提供するため、松山国際交流協会と連携して「地球人まつり in まつやま・えひめ」を開催する。

〔実施時期〕 平成30年1月

〔場 所〕 松山市総合コミュニティセンター 企画展示ホール

〔内 容〕 [担当；松山国際交流協会]

・世界各国のブース出展、パフォーマンス等

[担当；愛媛県国際交流協会]

・E P I C、国際交流協会、国際交流団体、  
国際協力団体等のブース出展

### (2) 国際交流チャレンジ講座開催事業

#### ① 出前講座の実施

県民の国際交流・異文化理解を深めるため、国際交流員(中国、韓国、アメリカの各1名)や在住外国人等を講師とした講座等を開催する。

〔開催回数〕 2回程度

〔場 所〕 県内の未実施地域2箇所程度

〔対 象〕 参加を希望する県民 各回30名程度

#### ② 各国文化紹介事業

定期的に、国際交流員(中国、韓国、アメリカの各1名)等による少人数形式の文化紹介講座を実施する。

〔場 所〕 原則として愛媛県国際交流センター

〔対 象〕 参加を希望する県民 各回10名程度

### (3) えひめ韓国交流促進事業

愛媛と韓国の相互理解と交流を促進するため、(公財)日韓文化交流基金が招聘する韓国青年等訪日研修団の本県訪問をホームステイ等で受け入れる。

〔実施時期〕 未定(年1回)

〔対 象 者〕 韓国青年等訪日研修団 20名程度

### 3 在県外国人等に対する支援事業

#### (1) 在県外国人相談・支援事業

在県外国人の生活を支援するため、外国人生活相談員を1名配置する。

- ・在県外国人の生活相談及び県民からの海外生活等に関する相談（通年）
- ・関係団体とのネットワーク会議開催：年2回（6月、12月予定）
- ・県内外国人の意見交換会、交流会等開催：年2回（9月、10月予定）

#### (2) 外国人日本語学習支援事業

##### ① 日本語学習集中講座

日本語能力を向上させ、日常生活への適応と日本文化の理解を促進するため、在県外国人を対象に、日本語学習集中講座を実施する。

〔実施時期〕 夏季及び春季（各期10日間 1日2時間）

〔場 所〕 愛媛県国際交流センター

〔対 象〕 16歳以上の在県外国人（夏季100名、春季60名程度）

〔講 師〕 県内の日本語教育支援団体（民間）

##### ② にほんごフィールドワーク

日本語学習集中講座のオプションとして、日本語の学びを生かす体験ができる実践的な講座を提供する。

〔実施回数〕 年2回

〔場 所〕 松山市内

〔対 象〕 在県外国人 各20名程度

〔講 師〕 県内の日本語教育支援団体（民間）

##### ③ 日本語セミナー

地域の日本語教育を推進するに欠かせない人材を育成するため、日本語教育の分野で活躍する人物や団体に焦点を充て、活動に至るまでのキャリアパス、現場の課題や体験談、在住外国人との交流会や意見交換等を実施する。

〔実施時期〕 年2回程度

〔場 所〕 松山市ほか

〔対 象〕 外国人の日本語学習支援に関心のある方 ※未経験者

〔講 師〕 県内の日本語教育支援団体（民間）

#### (3) 「V」案内所運営事業

外国人観光客に対し、観光・交通情報等の提供を行うとともに、短期レンタル自転車の運営を行う。

### 4 地域における国際交流推進事業

#### (1) 国際交流団体活動支援事業

地域における国際交流活動の推進、日本語学習の機会の確保を図るため、民

間ボランティア団体等に助成を行う。

①地域国際交流活動助成事業

〔助成対象〕 県内に主要な事務所または活動拠点を有する団体（ただし、国・地方公共団体を除く。）で、申請者が直接実施する事業であること。ただし、他団体からの補助・助成等を受けたものを除く事業であること。

〔対象経費〕 謝金、交通費、消耗品などの直接経費

〔助成金額〕 1事業あたり上限10万円

（総事業費から参加費収入等を減じた金額の1/2以下）

②日本語教育支援事業

〔助成対象〕 ・日本語教室運営  
・日本語教師育成  
・日本語アドバイザー派遣

〔対象経費〕 謝金、交通費、消耗品などの直接経費

〔助成金額〕 1事業あたり上限10万円

(2)国際交流ふれあい事業

①ウェルカム トゥ E P I C開催事業

学校や地域などのグループを対象に、愛媛県国際交流センター（E P I C）施設内で、国際理解プログラムなどの講座を実施する。

〔実施時期〕 随時（申込者の希望に基づく）

〔対象〕 2～40名までのグループ

〔内容〕 ・国際交流員による各出身国に関するプログラム  
・外国人生活相談員による国際理解プログラム  
・J I C A国際協力推進員による国際協力プログラム

②外国人生活相談員講師派遣事業

外国人生活相談員による国際理解プログラムの出前講座を実施する。

〔実施時期〕 随時（派遣依頼に基づく）

〔対象〕 学校や自治体等が主催する研修会等

〔内容〕 外国人生活相談員による国際理解プログラム

(3)地域国際交流担当者研修会開催事業

地域の自治体及び国際交流協会職員等が専門的な知識や課題に対応できる力を身につけるとともに、人的ネットワークの形成、地域における在県外国人の支援組織づくりへとつなげるため、研修会を開催する。

〔実施時期〕 平成29年10月頃

〔開催場所〕 愛媛県国際交流センター

〔対 象〕 自治体職員、国際交流協会職員、国際交流関係団体等

## 5 海外人材交流・協力事業

### (1) 愛媛スリランカ技術交流事業

平成18年度から平成25年度にかけて実施した「愛媛スリランカ農業技術交流事業」及び平成26年度～平成28年度にかけて実施した「愛媛スリランカ水産加工技術交流事業」の成果確認を行うとともに、今後民間レベルでの交流が主体となって愛媛スリランカ交流（紅茶栽培における技術交流等）が継続できる環境整備を図る。また、本事業をモデルとして、地域資源を活かした国際協力事業についての理解を深める機会を県民に提供する。

〔内 容〕

#### ○スリランカ現地視察（7月予定）

- ・スリランカでの温州みかん栽培及び水産加工品商品化の現状把握
- ・温州みかん栽培についての追加栽培技術指導と加工品サンプル紹介
- ・温州みかん市場導入の際の留意点と戦略
- ・水産加工商品の試食と改善点についての協議
- ・紅茶園視察と紅茶公営局との愛媛への紅茶栽培専門家派遣に関する協議
- ・スリランカ産愛媛温州みかん及びスリランカ産水産加工品の広報と販売ルート確保支援
- ・愛媛県産品の紹介
- ・国際協力事業の進捗状況広報（ホームページやSNS利用）

#### ○スリランカ専門家の受け入れ（11月予定）

- ・スリランカからの紅茶栽培専門家及び柑橘栽培・水産加工品製造専門家受け入れ
- ・県内紅茶栽培農家の視察と現状把握
- ・県内柑橘栽培産地及び水産加工品施設等の視察
- ・スリランカ事業をモデルとした国際協力講座の開催（愛媛大学との連携）
- ・国際協力事業の進捗状況広報（ホームページやSNS利用）

### (2) 愛媛・ハワイ交流事業

国際交流・協力を貢献しうる人材を育成するとともに、愛媛県と姉妹提携を締結したハワイ州との友好親善に寄与するため、ハワイ州から短期インターン生として現地大学生を受け入れるとともに、県内高校生をハワイ州へ派遣する。

#### ①ハワイサマーインターン生の受け入れ

〔受入人数〕 2名

〔受入期間〕 夏季の3ヶ月

〔内 容〕 ・国際交流センター窓口での県民及び外国人への対応  
・ハワイ州を中心とするアメリカ文化紹介講座の実施

- ・地域で開催される行事における地域住民との交流
- ・県内中・高・大学におけるハワイの文化紹介、交流
- ・ホームページ等での情報発信

②県内高校生のハワイ派遣

〔派遣人数〕 8名

〔派遣時期〕 平成29年10月

〔内 容〕 えひめ丸慰霊碑の清掃ボランティアをしている現地高校生との交流、ホームステイ等

(3)えひめ海外移住者交流促進事業

移住国における日系人社会の発展及び郷土愛媛との親善交流を深めるため、旧(財)愛媛県農業拓殖基金協会からの寄付金を活用し、愛媛県出身の移住者及びその親族等の本県への里帰りとなる短期滞在を支援する。

〔実施時期〕 平成29年10月頃 1週間程度

〔対 象〕 3名程度

- ・愛媛県出身の移住者及びその親族
- ・移住国における愛媛県人会の会員
- ・事業実施年度の4月1日現在で年齢21歳以上

〔対象経費〕 渡航費及び滞在費